

●施設の概要

施設名	北西部運動公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市曾我屋8丁目		
指定管理者名	昭和造園土木 株式会社		
指定期間	平成29年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	44,990,000円		
施設の設置目的	約7.7haの北西部プラント(下水処理場)の上部利用として、約5.1haを有効活用し広域なレクリエーションの場となる総合的な運動施設を持つ拠点施設の運動公園として平成20年3月31日に設置。		
施設概要	・開設面積50,840㎡ ・主な施設【グラウンド(芝)2面、照明施設、芝生広場】 ・その他の施設【管理事務所、トイレ、休憩所、駐車場、園路など】		

●利用状況

		単位：名				単位：円
		Aグラウンド	Bグラウンド	芝生広場	利用者合計	料金収入
H27年度	上半期	6,587	18,515	10,701	35,803	816,985
	下半期	7,780	16,266	11,928	35,974	739,920
	合計	14,367	34,781	22,629	71,777	1,556,905
H28年度	上半期	7,504	18,512	11,057	37,073	705,700
	下半期	6,431	14,232	10,382	31,045	765,890
	合計	13,935	32,744	21,439	68,118	1,471,590
H29年度	上半期	6,775	18,081	12,138	36,994	765,040
	下半期	6,324	13,237	11,112	30,673	678,255
	合計	13,099	31,318	23,250	67,667	1,443,295
H30年度	上半期	6,090	17,614	10,490	34,194	795,225
	下半期	5,512	6,770	12,805	25,087	438,760
	合計	11,602	24,384	23,295	59,281	1,233,985
R元年度	上半期	8,500	0	10,792	19,292	77,000
	下半期	2,704	1,120	20,108	23,932	31,400
	合計	11,204	1,120	30,900	43,224	108,400

●業務の履行確認

区分	確認事項 (運営業務について)	履行状況 (実施内容・時期等)
利用者 サービス	1 公園全般の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和造園土木(株)より所長、副所長を配置し、常駐管理者は(公財)シルバー人材センターより6名のシフトにより運営(3交代制)を行った。維持管理業務、修繕及び緊急時の出動要員として昭和造園土木(株)より10名を配置し、それら組織を統括するため本部長を配置した。 管理棟及び駐車場の供用時間 6:30~21:30 ※Bグラウンド夜間利用がない場合は19:30に施錠 ※休園日に関しては、6:30~19:30まで駐車場を開放
	2 有料公園施設(供用日・供用時間、施設貸付)	<p>原則月曜日は休園</p> <p>Aグラウンド(芝) 7:00~17:00 Bグラウンド(芝) 7:00~21:00</p> <p>供用日・供用時間、施設貸付、利用受付に関しては、「岐阜市公共施設予約システム」並びに岐阜市役所からの連絡により、管理棟にて受け入れを行った。</p>
	3 Aグラウンド(天然芝)の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生の状態を確認しながら天候を勘案し、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディション保持に努めた。 (施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等)
	4 Bグラウンド(天然芝)及び周囲の芝生の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生の状態を確認しながら天候を勘し、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディション保持に努めた。 (施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等)
	5 芝生広場の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回以上、天候等の変化による芝生の生育状態を確認しながら、その状況に応じた処置を実施することで、良好なコンディション保持に努めた。 (施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等) ・芝生の回復が見込めない箇所については、部分張替えを行なった。 ・利用者へスパイクの禁止など注意看板を掲示し、公園利用でのルールを守るように啓発を行った。
	6 駐車場及びその他施設の維持管理(トイレ、更衣室、器具庫等)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝、昼、晩の計3回 常駐管理人によりチェックシートを用いて破損箇所や不具合がないかの確認を行った。 ・感染症予防用に設置した手洗い洗剤、消毒用アルコールの残量をチェックシートを用いて確認し、その都度補充を行なった。 ・破損等が発見された場合は、「施設設備破損亡失等発見報告書」「気づいたことシート」により情報共有し、適切な対策を実施した。
	7 公園内植栽及び周辺草地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内植栽は、植栽木の特性を理解し、花芽が十分つくように時期に応じて景観を重視しながら専門業者により刈込み等を実施した。 ・公園に隣接する堤防は、生物の生育環境を保持するため、産卵期等を勘案し時期を定め草刈りを実施した。 ・樹木の状態をみながら、消毒や防除を実施した。 ・枯木等の補植を実施した。
	8 広報の方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信を行った。 ・イベント時は他施設にポスター、チラシを掲示するなど情報の発信を行った。また、周辺幼稚園等でのチラシの配布や、新聞の募集欄への記事掲出を行った。 ・無料wifi接続時に当公園ホームページに接続するよう設定した。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
自主事業・ 提案事業	1 Aグラウンド (芝グラウンド) 1)排水性を考慮したグラウンドの勾配管理 2)維持管理の継続	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	・降雨後、グラウンド状態を確認して、排水性の有無を観察した。 ・ラインペイント(液体状、2週間効果持続、芝刈りで消去可能)を使用し、ラインパウダー(消石灰)除去時に発生する芝生へのダメージを軽減した。 ・施設管理、運営に関する講習会を受講し知識の向上を図った。
	2 芝生広場 利用者サービス向上のため、 通年利用できるように維持管理を実施。	実施	4月～	・芝生コンディションを確認しながら、利用者に対して養生範囲と利用可能な範囲を分かりやすく示した。 ・スパイク利用者の増加と共に芝生の損傷が進んだため、スパイクでの利用禁止及び、踏圧、擦り切れに強いティフトン芝での検証を行った。 ・芝生の補植を行なった。
	3 照明 1)省電力化のため特定規模 電気事業者(PPS)に切り替え 2)点灯時間をタイマーにより切り替え	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)業者を選定し、より安価な事業者と契約を締結している。 2)時期に応じて、点灯時間を調整し、省電力化に努めている。 ※夏期 19:30点灯/冬季 17:30点灯
	4 建物 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を実施して整理整頓	実施	4月～	月1回施設内の整理状況を確認した。 (管理棟、器具庫)
	5 駐車場・外構 1)公園利用者以外の利用者 (ローラースケート等)に対する注意 2)駐車場のみの利用	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)ローラースケート、ラジコン等で駐車場を利用される場合は、他施設利用に伴う駐車場の混雑度を勘案し、エリアを指示して利用者の安全性を確保した。 2)公園内のグラウンド利用者による駐車台数を勘案しながら、駐車場のみの利用者を受け入れた。
	6 メンテナンス設備 いたずら防止対策	実施	4月～	・声かけ等常駐管理人への教育訓練を実施した。 ・他機関(警察、消防、近隣学校)への情報提供を行った。
	7 修景 1)除草作業 2)プランター内の植栽入れ替え 3)花壇の植栽植え替え	1)実施 2)実施 3)実施	1)4月～ 2)4月～ 3)2月～	1)職員や芝生広場利用者により清掃、除草活動を実施した。 2)Aグラウンド東側にあるプランター30基の植栽の入れ替えを行った。 3)Bグラウンド南側花壇の植替えを実施した。
	8 利便性 1)Aグラウンド隣接管理棟に、 無料Wifiスポット運営中 2)閉園時間がわかるように 移動式看板を追加し明示 3)B管理棟に自販機を設置	1)実施 2)実施 3)実施	1)4月～ 2)4月～ 3)4月～	1)1日15分×4回 キャリアフリー(誰でも使用可) ※使用範囲は駐車場へ向けておおよそ70m程度 2)移動式看板「本日の閉園時間」 3)B管理棟を改修し、飲料水、アイスクリーム、菓子、パン等の自販機を設置している。

区 分	確 認 事 項 (運営業務について)	履 行 状 況 (実施内容・時期等)		
自主事業・ 提案事業	9 安全性の向上			
	1) 駐車場入り口、Bグラウンドトイレ前に向けて防犯カメラの設置 (24h稼働)	実施	4月～	防犯カメラ稼働中 ※防犯カメラ設置済み看板掲示した。
	2) カラーコーン等による利用者誘導	実施	4月～	・公園利用団体が複数になる場合に、団体に応じた駐車位置の明示と誘導を行うことで利便性の確保と、歩行者の安全性の確保を図った。
	10 他団体との連携			
	1) FC岐阜応援メッセージの募集掲示	実施	4月～	・来園者にFC岐阜への応援メッセージ募集を呼びかけ、掲示した。
	2) FC岐阜応援のぼりの設置	実施	4月～	・FC岐阜利用時に東西道路際にのぼりの掲示や、選手グラウンド入り口に応援旗を掲示し、来園者にアピールした。
	3) FC岐阜練習時のサポーター導線確保 (FCスタッフと協議により立ち入り禁止等の処置)	実施	4月～	・FCスタッフと協議しファンサービスエリア、立ち入り禁止、スタッフ専用駐車場等の規制を行った。
	4) FC岐阜配布物の配布	実施	4月～	・年間スケジュール表の配布や、ファンクラブ入会申し込みを受け付けた。
	5) FC岐阜 ecoサポ ゴミ収集ボックス(資源ごみ回収)の設置	実施	4月～	・ゴミ収集ボックスの管理を行った。 ※金曜日に定期回収
	6) 「旧中山道散策ツアー」の開催	新規実施	10月	・北西部運動公園発着とした、ウォーキングイベントを開催した。地元自治会と連携を図り、地元小学生が調べた中山道の歴史を発表する機会を設けるなどの工夫をした。
7) 「FC岐阜親子サッカー教室」の開催	実施	12月	・親子61組 134名の参加	
8) 「北西部運動公園完全芝生化記念イベント」の開催	実施	2月	・記念サッカー大会には、岐阜市内の中学生4チーム、小学生8チームが参加	

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況		
		履行状況	履行実施月	備 考
施設管理	1 建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	・毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いて破損等がないかの確認した。
	2 自家用電気工作物保守点検業務	実施	4月～	・中部電気保安協会による点検を行った。(月1回)
	3 保安警備業務	実施	4月～	・管理人を常駐させ、業務を遂行した。(閉園時は施錠の徹底)
	4 園内清掃業務	実施	4月～	・毎日、朝、昼、晩 の計3回チェックシートを用いて清掃を実施した。また、専門業者による除草作業及び近隣堤防の除草を行った。
	5 便所清掃業務	実施	4月～	・男子トイレは毎日清掃を実施した。 ・女子トイレ、多目的トイレは、火、金曜日に清掃を実施した。 ・月に1回専門業者による清掃を実施した。 ・シャワー室は7～9月各1回専門業者による清掃を実施した。
	6 水位上昇時の施設撤去業務	実施	4月～	・防災情報の確認 気象台・岐阜市HP等、ニュースにより確認し、緊急時連絡体制を掲示して明確にした。
	7 植物管理業務について 樹木管理	実施	4月～	・自然工法管理士等の資格を持つものが生物の生息環境の状態を確認した。 ・グリーンドクター並びに技能士等の資格を有する者による管理の元、剪定、草刈りの時期等を勘案し、樹木管理、刈り込み等を実施した。

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況 (実施内容、時期等)
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	修繕実施状況 ・防球ネット補修(通年) ・ライン用ペイント機部品交換修理(2月)
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報保護の保護、非常時の対応策について	1) 公園に対するクレームは、丁寧に話を聞き、迅速な対応に努めた。 2) 法令遵守に努め、企業行動として模範となるよう努めた。 3) 守秘義務について全体会議で徹底し、取得物の確認などでの個人情報保護に努めた。 4) 掲示物等で氏名の公表を行う可能性がある際にはそれを明示し、掲示可能な氏名として記入して頂いた。 5) 北西部運動公園の各マニュアル、緊急連絡網等を元に、危機管理体制を確立した。 6) 時期に応じた利用者には潜む危険性(雷、熱中症、台風等)について資料を収集し、月1回開催の管理人会議にて継続教育を実施した。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策 ・注意喚起のための看板を設置した。 ・受付窓口やトイレに消毒液等を設置した。

●利用者評価

<p>利用者アンケートの 実施状況</p>	<p>A Bグラウンド51名、芝生広場57名、計108名から回答を得た。 (実施期間：令和元年10月1日～令和2年3月31日)</p>
<p>利用者アンケートの 実施結果</p>	<p>A Bグラウンド 1) 年齢：10代4%、20代10%、30代41%、40代20%、50代2%、60代以上24% 2) 性別：男性78%、女性22% 3) 住所：市内88%、県内8%、県外4% 4) 知名度：知っていた71%、SNS0%、ホームページ2%、クチコミ6%、その他21% 5) 来園回数：週に1回0%、月に1回49%、年に1回10%、初めて41% 6) 満足度ハード面： 大変満足69%、満足18%、普通12%、やや不満2%、不満0% 7) 満足度ソフト面：（大変満足・満足合計96%） 大変満足57%、満足39%、普通4%、やや不満0%、不満0% 8) 職員の対応：（大変満足・満足合計98%） 大変満足71%、満足27%、普通2%、やや不満0%、不満0% 9) 総合満足度：（大変満足・満足合計90%） 大変満足55%、満足35%、普通8%、やや不満2%、不満0% 10) 次回の利用について： 必ず利用する73%、利用する23%、どちらともいえない4%、たぶん来ない0%、来ない0%</p> <p>芝生広場 1) 年齢：10代25%、20代2%、30代4%、40代9%、50代14%、60代以上47% 2) 性別：男性77%、女性23% 3) 知名度：知っていた86%、ホームページ0%、SNS0%、雑誌0%、口コミ14%、その他0% 4) 来園回数：週に1回65%、月に1回5%、年に1回7%、初めて23% 5) 来園目的：グラウンドゴルフ37%、サッカー21%、ホッケー4%、散歩14%、その他25% 6) 住所：市内87%、市外13%、県外0% 7) 満足度ハード面： 大変満足51%、満足26%、普通19%、やや不満4%、不満0% 8) 満足度ソフト面：（大変満足・満足合計92%） 大変満足60%、満足32%、普通9%、やや不満0%、不満0% 9) 職員の対応：（大変満足・満足合計93%） 大変満足61%、満足32%、普通7%、やや不満0%、不満0% 10) 総合満足度：（大変満足・満足合計86%） 大変満足53%、満足33%、普通12%、やや不満2%、不満0% 11) 次回の利用について： 必ず利用する70%、利用する23%、どちらともいえない5%、多分来ない0%、来ない0%</p>
<p>利用者からの 要望・苦情と 対処・改善</p>	<p>・芝生広場にディボットが多い。 →発見次第、砂を入れて補修を行った。雨の後に補修した砂が流れてしまうこともあるため、 その都度、砂の入れ直しを行った。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S	S
			○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	S	S	S
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
			○グラウンド（芝）の維持管理の方策について実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	SS	SS	SS
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	A	A	A
区分評価					S	

※令和元年度下半期よりグラウンド（土）に関する業務要求水準を削除した。

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価			
				指定管理者	所管課	評価委員会	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A	
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A	
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	SS	SS	SS	
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A	
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A	
		区分評価					A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A	
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A	
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A	
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	SS	SS	SS	
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A	
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A	
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A	
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A	
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A	
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A	
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A	
		区分評価					A

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	え	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用が確保されている	B	B	B
			区分評価			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 常にピッチコンディションを確認し、利用状況や天候を勘案しながら、最善の管理を行った。 2 他施設への視察等により、芝生管理の成功事例や新たな知識習得に努めた。
<p>今期の取組みに対する評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 公園を基点としたイベント「旧中山道散策ツアー」を開催し、普段公園を利用しない市民の参加により、知名度向上を図った。 2 12月に開催したFC岐阜親子サッカー教室にて参加者からアンケートを収集し、今後のイベント企画、運営の参考とするため、FC岐阜とアンケート結果を共有し連携を図った。 3 新型コロナウイルスの対策として、職員に対するマスク着用義務付、職員の体調確認、園内放送やポスターによる注意喚起、消毒用アルコールの設置等を行っている。
<p>今後の取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 芝生への負担軽減を考慮し、サッカー等のスポーツとしての施設利用ではなく、幼児等低年齢者が芝生に触れ合えるイベントの開催準備を行なう。 2 エリアマネージメントを意識し、地元参加のイベントを企画する。 3 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を推進する。

●所管課の意見

・全ての業務において着実に履行できている。
 ・「北西部運動公園完全芝生化記念イベント」「FC岐阜親子サッカー教室」及び「旧中山道散策ツアー」を開催するなど、自主事業の取組みを通してFC岐阜及び地域との連携に努め、集客や利用者サービスの向上を図る取り組みは、評価することができる。

以上により、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき良好である。

※3月のAグラウンド及びBグラウンドの利用者数、収入金額の減少は新型コロナウイルスの影響によるものであり、指定管理者の責に帰するものではない。

●指定管理者評価委員会の意見

・グラウンドコンディションを維持・向上させるための管理運営を、今後も継続してもらいたい。
 ・FC岐阜と連携した教室やウォーキングイベントの開催など、公園を活性化する取り組みを今後も継続して行ってほしい。
 ・利用者、施設設備及び従業員に対して、新型コロナウイルス感染症対策をより徹底し、感染予防に努めていただきたい。
 ・管理運営は適正に行われており、良好と認められる。